

# ふれあい

No.231



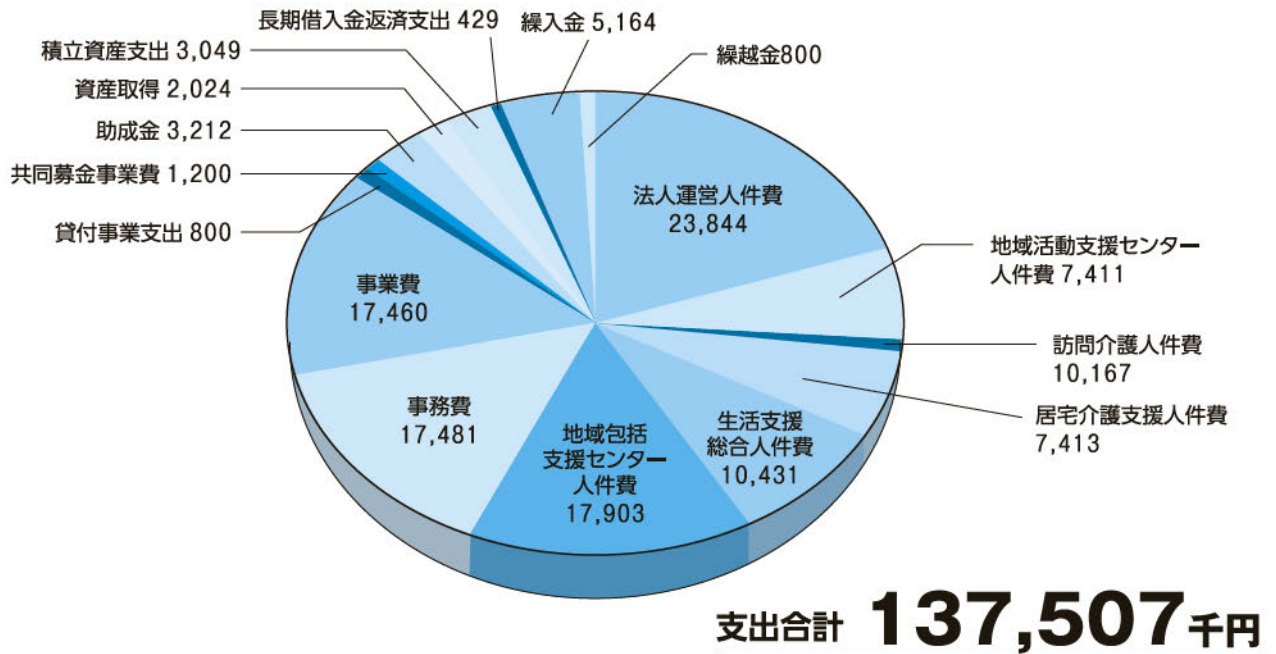
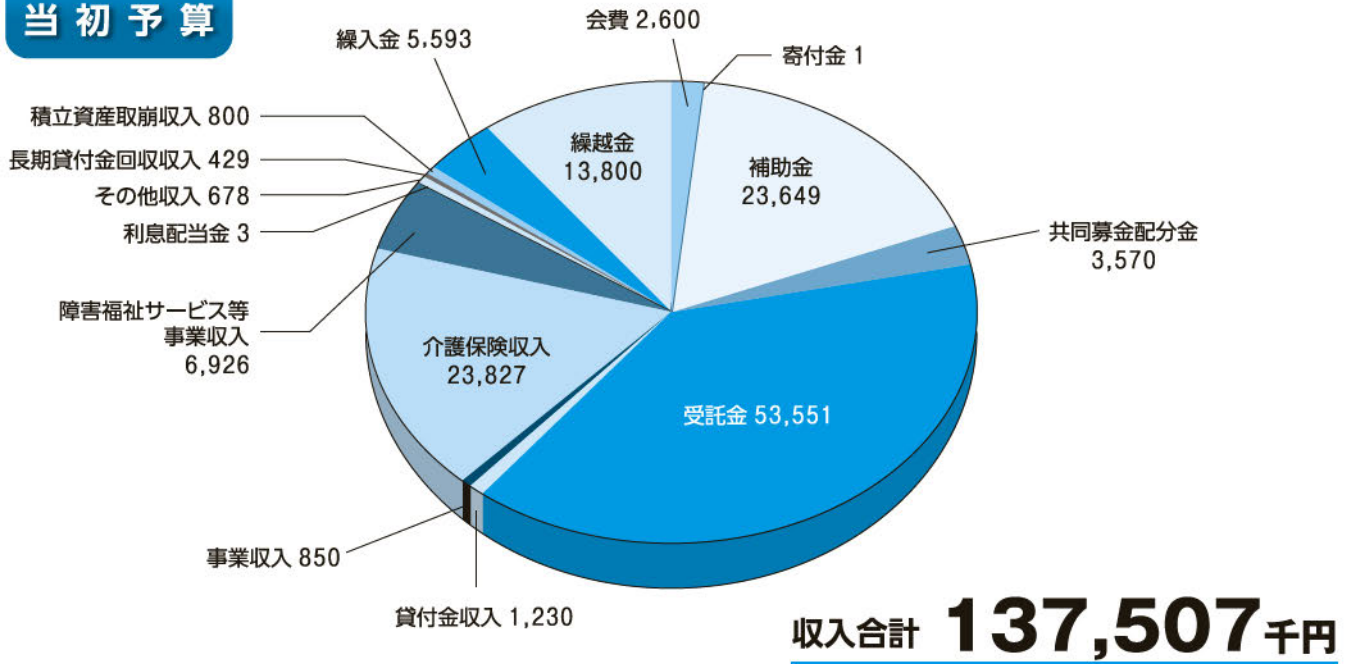
令和6年度の事業計画と収支予算が理事会・評議員会でそれぞれ原案どおり承認されました。  
町とともに策定した「第2期地域福祉計画・福祉実践計画」を基本に、町や関係機関と協働し、地域共生社会づくりを推進します。

## 基本理念

一人ひとりが安心して幸せな暮らしを、みんなで支えあうまちづくり

1 人づくり	みんなで地域を支える人づくり
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉作文コンクール開催事業</li> <li>・社協だより発刊事業(広報活動)</li> <li>・ホームページ運用管理事業</li> </ul>
福祉の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア研修会開催事業</li> <li>・ボランティアポイント事業(付与・管理)</li> <li>・介護予防サポーター養成・管理事業</li> <li>・社協共募役員等研修事業</li> <li>・ボランティア活動保険加入促進事業</li> </ul>
2 仕組みづくり	みんなが利用できる仕組みづくり
住民参加・世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン事業</li> <li>・認知症カフェ開催事業</li> <li>・地域サロン活動支援事業</li> <li>・福祉のつどい(福祉フェア)開催事業</li> <li>・共同募金活動支援事業</li> <li>・赤い羽根チャリティーカラオケ開催事業</li> <li>・福祉団体支援事業</li> <li>・農村環境改善センター管理事業</li> </ul>
生活支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食サービス事業(見守り配食事業)</li> <li>・介護保険事業(訪問介護)</li> <li>・障害者総合支援事業(居宅介護・重度訪問介護)</li> <li>・生活支援コーディネーター設置事業(生活支援体制整備事業)</li> </ul>
就労支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター運営事業</li> </ul>
3 地域づくり	みんなが暮らしやすい地域づくり
交通支援・生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉実践活動推進事業</li> </ul>
総合相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談所開設事業</li> <li>・介護保険事業(居宅介護支援)</li> <li>・生活相談及び資金貸付事業</li> <li>・生活困窮者に対する安心サポート事業</li> <li>・相談支援事業</li> <li>・地域包括支援センター事業</li> </ul>
人権・権利擁護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業</li> <li>・成年後見制度利用促進事業</li> </ul>
災害時の避難支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター設置運営事業</li> </ul>
健康・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室すまいるあつぷ運営事業(地域介護予防活動支援事業)</li> </ul>

令和6年度  
当初予算



3月25日、新十津川町老人クラブ連合会（会長 金山勇感）から、町内小・中学校へ雑巾約200枚の寄贈を行いました。

この雑巾は、校舎や学校の備品を大切に使うてほしいという願いを込めて、毎年、各単位老人クラブの女性会員が中心となって作成し、寄贈しているものです。

雑巾を受け取った小・中学校両校長からは、「毎年、たくさんさんの雑巾をありがとうございます。大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉をいただきました。

老人クラブ連合会  
小・中学校へ雑巾を寄贈



## 入賞作品が 決定しました

新十津川町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金を身近に感じてもらうことなどを目的に、10月1日から始まる赤い羽根共同募金運動の実施期間に合わせて、「ご当地ピンバッジデザインコンクール」を実施しています。今年度は27作品の応募をいただき、社会福祉協議会職員による1次審査、共同募金委員会役員による最終審査を経て、最優秀賞1点とグッドデザイン賞2点が決定しました。

最優秀賞に選ばれたデザインを元に、令和6年度のご当地ピンバッジを製作するほか、令和6年度の福祉のつどい(福祉フェア)で入賞3作品の表彰を行う予定となっています。応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

### ご当地ピンバッジデザインコンクール

#### ☆最優秀賞

塚本 結梨さん 7歳(青葉区)

#### ☆グッドデザイン賞

石山 絢菜さん 12歳(みどり区)

松原 なみえさん(菊水区)

※年齢は応募時の年齢です。

## セブンイレブンジャパンから 寄贈がありました

セブンイレブンジャパンから店舗の建て替えによる一時閉店などに伴う、飲料食品や日用雑貨などの在庫商品41箱の寄贈をいただきました。

この寄贈は、「コンビニの改装や閉店などの際、在庫商品を寄贈いただき、地域において有効活用することにより地域福祉の推進を図ることを目的としたセブンイレブンジャパンと北海道社会福祉協議会との商品寄贈に関する協定により行われたものです。

寄贈いただいた飲食料品や日用雑貨などの寄贈品は、社会福祉協議会を通じて、町内福祉施設などへ配分し、有効に活用いただきました。



## 介護予防サポーター 養成を開催しました

3月4日(水)、みらいえ研修室で介護予防サポーター養成&フォローアップ講座を開催し、4名の方に参加いただきました。

講座では、新十津川町における高齢化の状況などについて町保健福祉課神田グループ長から講義いただいた後、スライドを交えながら介護予防サポーターの活動などについての話しをしましたが、参加いただいた皆さんは熱心に耳を傾けている様子でした。

現在、介護予防サポーターは各行政区に1名以上配置できる体制にあります。地域福祉力向上のため、今後も開催しますので、ご興味のある方や介護予防サポーターとして活動したいという方は、ボランティアセンター(☎74-5343)までお問い合わせご連絡ください。

## 社協各種委員会を 開催しました

社会福祉協議会では、令和6年度の事業計画および収支予算案の作成にあたり、地域福祉委員会、居宅介護事業等経営委員会、地域活動支援センター運営委員会をそれぞれ開催し、各団体の代表や有識者からなる委員の皆さんからさまざまな質疑・意見をいただき、とても有意義な委員会となりました。

## 日赤社資納入状況

日本赤十字社新十津川町分区分が5月から推進してきました社資増強運動の結果、多くの町民の皆さんからご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

寄せられた社資は、災害救護活動をはじめ、国内・国外を問わず、苦しむ人を救うための幅広い活動に使われます。

▽社資額7万8600円  
(令和6年3月1日現在)

# 福祉資金貸付事業のご案内

新十津川町社会福祉協議会では、町内に在住する低所得者や日常生活全般に困窮している方などを対象に生活資金の貸し付けと相談支援を行い、経済的自立と生活の立て直しを図り、安定した生活を目指すことを目的として、福祉資金貸付事業を行っています。貸付の相談や申込みを希望される方は、お住まいの地区の民生委員または社会福祉協議会までご連絡・ご相談ください。

## 【貸付対象者】

町内に在住する低所得者および生活困窮者(世帯)で資金の借入を必要とする事情にある者(世帯)で、

- ①償還能力のある者
- ②保証人を有する者
- ③民生委員の相談・支援を受ける者

## 【貸付限度額】

20万円 ※貸付調査委員の審査により、貸付の可否を決定します

## 【保証人】

- (1)貸付金額が10万円以上の場合、2名以上。10万円未満の場合は1名以上の保証人が必要です。
- (2)貸付金額が3万円以下の場合、保証人を免除することができます。※条件があります

## 【貸付および償還方法】

- (1)貸付は原則一括交付で、資金の用途により分割が適当であると認められる場合は分けて交付します。
- (2)貸付金は無利子です。
- (3)償還は貸付から6ヶ月以内の据置期間終了後から開始となり、据置期間終了後、2年以内に分割または一括での返済となります。

## まんまるカフェ開店

最近、このようなこと、ありませんか？

「身近な人や物の名前が思い出せないことがある…」

「言おうとする言葉がすぐに出てこないことがある…」

これらは、認知症予防のためのチェックリストの項目です。

まんまるカフェは、日頃の気になるところについて気軽に話したり、相談できる場所です。ぜひ、皆さんお越しください。

### 【とき】

4月19日(金) 10時～11時30分

### 【ところ】

農村環境改善センター みらいえ

### 【参加費】

200円

### 【申込み】

地域包括支援センター 横山、小玉  
☎72-2030

おいしい飲み物とともに

楽しいひと時を過ごしましょう！

## 社協雑記

去年はいろいろな映画やライブに行くことができ、ストレス発散できました。当日だけではなく、前後1カ月はワクワクと余韻でしばらく幸せ気分を楽しめます。

今年も何か見つけなければ!

4月から新しい環境でストレスのある方も多いと思いますが…発散できるものを見つけて、決して無理せずほどほどに頑張りましょう。

N・M

## ご厚情感謝申し上げます 社会福祉協議会へ

- ◆河村 恵子さん(大和区) 5万円  
故智様生前のお礼
- ◆高宮九州夫さん(青葉区) 5万円  
故良子様生前のお礼
- ◆小林 文夫さん(文京区) 3万円  
故サダ子様生前のお礼
- ◆岡部 拓雄さん(総進区) 5万円  
故けさ子様生前のお礼
- ◆長岡キヨ子さん(弥生区) 3万円  
故徳様生前のお礼
- ◆大久保博康さん(弥生区) 5万円  
故文男様生前のお礼
- ◆齋藤 俊夫さん(大和区) 3万円  
故稲葉ウメノ様生前のお礼

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。